

参考資料



1. 原則課税の場合

< 販売・管理費 >

	課税仕入	非 該 当		課税仕入	非 該 当
< 販売費 >			貸倒引当損		255,491
役員報酬		9,690,000	リース料		
給与手当		18,297,433	研 究 費		
賞与(引当損含む)		281,250	寄 付 金		
法定福利費		2,395,026	会 議 費		
うち→ (物品買入の対価) (慶弔・禍福と保険)	10%△94,000	→ + 94,000	倒産共済費		
厚生費	947,224		雑 費	30,368	
退職共済費			< 製造経費 >		
旅費交通費	363,010		賃 金 給 料		
通 信 費	542,046		法定福利費		
うち→ (物品買入の対価) (対個人慶弔・贈呈金)	≒△500,000	→ + 500,000	厚 生 費		
交 際 費	1,497,420		外注加工費		
減価償却費		788,931	租 税 公 課		
地 代			旅費交通費		
家 賃	6,392,000		通 信 費		
損害保険料		466,600	交 際 費		
修 繕 費	235,420		減価償却費		
水道光熱費	169,821		賃 借 料		
ガソリン費			保 險 料		
消耗品費	306,402		修 繕 費		
租 税 公 課		2,036,300	電力、水道料		
運 賃			工場消耗品費		
事務用品費	366,135				
広 告 費	1,102,000				
手 数 料	78,700				
諸 会 費		170,300			
図 書 費					
			計	11,437,546	

＜消費税の計算（一般用）＞

	P/L	税 達	金 額	税 抜 改 訂 (100/103)		消費 税 (×3%)
					千円未満 切り捨て	
＜課税売上割合＞						
売上（収入）		115	818,998	(資産の売却)		
貸 貸 収 入				車両		
雑 収 入			231,631			
固定資産売却		1	070,304			
（ 総 売 上 ）		117	120,933	117,120,933	W%	3,513,600 ⑤へ
売上返品	△			384,030	W%△	11,520 ⑨へ
免税売上の金額をそのまま →					—	
課税資産の譲渡対価 ⑤					116,736,903	申告書の②の額（分子）
					(限界控除) 有 (無)	[判定] ↓
＜非課税売上＞						
有価証券		—				課税% < 95% ≤ 課税%
受取利息		103,205		103,205		(0.9991)
土地住宅		—				↑
総合計（資産譲渡対価の額）					116,840,108	申告書の最下段（分母）

⑩他に、分子、分母のいずれにも加算不要の不課税売上（受取配当金 0）

貸倒損失の税額調整高

償却債権の取立益							+			⑦へ
貸倒損失の発生	△			△			△			⑩へ

＜課税仕入税額＞

									仮計
償却資産の取得		2,260,000							
当期仕入		65,84,081							
販売・管理費		11,437,546							
（小計）		78,881,627		78,881,627				2,366,448	
仕入値引返品	△		316,052	△		316,052	△		9,481
(控除対象仕入税額) → 課税 95% 以上ならば →								2,356,967	⑧へ
課税 95% 未満ならば × 課税% () % ----->									

(一般用)

201

提出用

收受印

この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。

平成 年 月 日	税務署長殿	※ 整理番号	
納税地	(〒 -) (電話 - -)	申告区分	指導区分
名称又は屋号		申告年月日	年 月 日
代表者氏名又は氏名		指導年月日	年 月 日
経理担当者氏名		郵便官署消印	確認印
		年 月 日	
		入力	管理部門 区分

自平成 年 月 日

至平成 年 月 日

課税期間分の消費税(確定)申告書 (中間申告の場合 日の対象期間 日)

この申告書による税額の計算			十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円
課税標準額	(内訳欄の合計額) 普通乗用自動車	①	0000
	その他の課税分	②	11712000
	計 (①+②)	③	11712000
消費税額	(内訳欄の合計額) 普通乗用自動車	④	
	(②×3%) その他の課税分	⑤	3513600
	計 (④+⑤)	⑥	3513600
控除過大調整税額	⑦		
控除税額	控除対象仕入税額	⑧	2356967
	返還等対価に係る税額	⑨	11520
税額	貸倒れに係る税額	⑩	
	(⑧+⑨+⑩) 控除税額小計	⑪	2368487
限界控除前の税額	(⑥+⑦-⑪)	⑫	1145113
控除不足還付税額	(⑪-⑥-⑦)	⑬	
限界控除税額	⑭		
差引税額	(⑫-⑭)	⑮	1145100
中間納付税額	⑯		
納付税額	(⑮-⑯)	⑰	1012800
中間納付還付税額	(⑯-⑰)	⑱	00
この申告書が修正申告である場合	既定税額	⑲	
	差引納付税額	⑳	00
課税売上割合	課税資産の譲渡等の対価の額		116736903
	資産の譲渡等の対価の額		116840108

付記事項			
割賦基準の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/> 無
延払基準の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/> 無
工事進行基準の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/> 無
現金主義会計の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/> 無
参考事項			
控除税額の計算方法	<input type="checkbox"/>	個別対応方式	
	<input type="checkbox"/>	一括比例配分方式	
基準期間の課税売上高			円
普通乗用自動車標準額	6%分		円
	4.5%分		円
消費税率の内訳	6%分		円
	4.5%分		円
還付を受けようとする金融機関			
	銀行		
	本店		
	支店		
	預金		
口座番号			
			郵便局
※税務署処理欄			

署名押印
税理士

2. 租税公課の納付状況

租税公課の納付状況

(期首より9ヶ月の実績)

4月30日現在

納付 月日	税目	納税額	処 理 し た 科 目			備 考
			納税充当金	仮払金処理	(損金) 租税公課	
< 法人税 >						
	法人税	前期分確定	823,600	823,600		
	〃	当期分中間	636,300		636,300	
< 法人住民税 >						
	法人税割	前期分確定	101,302	101,302		
	均等割	〃	25,000	25,000		
	法人税割	当期分中間	78,260		78,260	
	均等割	〃	25,000		25,000	
< 法人事業税 >						
	事業税	前期(確定)	168,600		168,600	
	〃	当期(中間)	153,300		153,300	
< その他 >						
	消費税	中間分	132,300		132,300	
	固定資産税	当期分	318,400		318,400	
	交通反則金	罰科金	10,000		10,000	
	自動車税	当期分の計	55,500		55,500	
	源泉所得税	予金利子分	5,733		5,733	
	利子割	予金住民税	1,911		1,911	
	収入印紙	買い入れの計	23,200		23,200	
< 合計 >				949,902	0 1,608,504	

租税公課の納付状況

(当期中の総合計)

7月31日現在

納付 月日	税目	納税額	処 理 し た 科 目			備 考
			納税充当金	仮払金処理	(損金) 租税公課	
< 法人税 >						
	法人税	前期分確定	823,600	823,600		
	"	当期分中間	636,300		636,300	
< 法人住民税 >						
	法人税割	前期分確定	101,302	101,302		
	均等割	"	25,000	25,000		
	法人税割	当期分中間	78,260		78,260	
	均等割	"	25,000		25,000	
< 法人事業税 >						
	事業税	前期(確定)	168,600		168,600	
	"	当期(中間)	153,300		153,300	
< その他 >						
	消費税	当期分	350,200		350,200	
	固定資産税	当期分	318,400		318,400	
	交通反則金	罰科金	10,000		10,000	
	自動車税	当期分の計	214,400		214,400	
	源泉所得税	予金利子分	15,480		15,480	
	利子割	予金住民税	5,160		5,160	
	収入印紙	買い入れの計	61,200		61,200	
合 計				949,902	0 2,036,300	

3. 道府県民税確定申告書

事業所の所在地が、東京都23区以外の場合は、次のようになります。

受付印 平成〇〇年 9月30日 神奈川県税務事務所長 殿		申請年月日 平成〇〇年 9月 30日				
所在地 神奈川県相模原市橋本台4丁目1番1号 (局番)		事業種目 婦人洋品の卸業				
法人名 株式会社 神奈川 あやせ		資本の金額 又は出資金額 10,000,000				
代表者 山田太郎 (山田)		経理責任者 中村一郎 (中村)				
資本積立金額 0		合計額 10,000,000				
平成〇〇年 8月 1日から平成〇〇年 7月 31日までの事業年度の道府県民税の申告書						
(事業所得)	摘要 総額 ⑤	課税標準 5,478,435	税率(商) 100	税額 547,843.5	(土地課税等) 法人税法の規定によって計算した法人税額 ①	547,843.5
	年350万円以下の金額 ⑥	350,000	6.00 100	21,000	試験研究費の増加の場合の法人税額の特例控除額 ②	0
	年350万円を超え年700万円以下の金額 ⑦	1,978,000	9.00 100	178,020	みなし配当の25%相当額の特例控除額 ③	0
	年700万円を超える金額 ⑧	3,150,435	12.00 100	378,052.2	運付法人税額等の控除額 ④	0
	計⑥+⑦+⑧ ⑨	5,478,435		388,072.2	退職年金等積立金に係る法人税額 ⑤	0
	軽減税率不適用法人の金額 ⑩	0		0	課税標準となる法人税額 ①+②-③+④+⑤	547,843.5
	収入金額 総額 ⑪				分割法人における課税標準となる法人税額 ⑥	0
	収入金額 ⑫	0		0	法人税額(①又は⑦×100) ⑦	766,500
	合計事業税額 ⑬+⑭又は⑯+⑰ ⑱			388,072.2	外国の法人税等の額の控除額 ⑧	0
	仮表経理に基づく事業税額の控除額 ⑲			0	仮表経理に基づく法人税額の控除額 ⑩	0
	既に納付の確定した当期分の事業税額 ⑳			1,533,000	利子控除の控除額(控除した金額)㉑	51,600
	この申告により納付すべき事業税額㉒-㉓-㉔ ㉕			2,347,000	控除法人税額 ⑪-⑩-⑬-⑭	714,000
	㉕のうち見込納付額 ㉖			0	既に納付の確定した当期分の法人税額 ⑬	226,200
	差引 ㉖-㉗ ㉘			2,347,000	既納付額が過大である場合の納付額 ⑭	0
	決算確定の日 平成〇〇年 9月25日 この申告書中間申告の場合の計算期間 自平成 年 月 日 至平成 年 月 日 法人税の申告書の種類 青色 その他 申告期限の延長の処分(承認)の有無 有 無 法人税 有 無 事業税 有 無 中間の中間申告の要否 要 否	所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(29) ㉙) 5,478,435	損金の額に算入した所得税額 ㉚ 損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への税戻額 ㉛ 損金の額に算入した技術等海外取引に係る所得の特例控除額 ㉜ 益金の額に算入した中小企業等海外市場開拓準備金勘定からの戻入額 ㉝ 益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額 ㉞ 外国の事業に係る所得以外の所得に対して課された外国法人税額 ㉟ 前5年以内の繰越欠付金額等若しくは貸倒損失金額又は私貯積等があった場合の欠付金額の繰越控除額 ㊱ 所得金額差引計 ㉙+㉚+㉛+㉜+㉝+㉞+㉟+㊱ ㉡	5,478,435	この申告により納付すべき法人税額(㉙-㉡) ㉢ 487,000	重要期間中における重要等申告していた月数 均等 ㉣ 12月 既に納付の確定した当期分の均等課税額 ㉤ 50,000 この申告により納付すべき均等課税額(㉢-㉤) ㉥ 50,000 この申告により納付すべき道府県民税額(㉢+㉥) ㉦ 537,000 ㉦のうち見込納付額 ㉧ 0 差引 ㉦-㉧ ㉨ 537,000
利息控除額 (控除されるべき額)㉑ 51,600 控除した金額(㉑-㉒)㉒ 51,600 控除しきれなかった金額(㉒-㉑)㉓ 0 既に還付を請求した利息控除額 ㉔ 0 既還付請求額と利息控除額の差額(㉑-㉔)㉕ 0	法人税の所得金額 5,478,435	銀行 支店 口座番号(普通・当座)	還付を請求する 還付額 0	法第15条の4の徴収額子を全けよとする税額 ㉖ 中間納付額 ㉗ 0 利息控除額 ㉘ 0		

※ 法人住民税(都民税、事業税)の確定申告書
 ・記入に際しては、法人税別表-(-)12欄の金額を①記入する。
 ・法人税別表-(-)1欄を㉡に記入する。

第二十号様式(提出用)

※処理事項	整理番号	事務所区分	法人番号	申告区分
-------	------	-------	------	------

受付印 平成〇〇年 9月 30日

所在地 神奈川県相模原市橋本台4丁目1番1号

この申告の基礎

1. 法人税の平成〇〇年 〇月 〇日 日
修正申告書の提出による。
2. 平成〇〇年 〇月 〇日 法人税の更正、決定、再発生による。

事業種目 婦人洋品の卸業

資本金の金額又は出資金額 1,000,000.00

資本積立金額 0

合計額 1,000,000.00

代表者氏名 山田太郎 (山田) 山田太郎 (山田) 山田太郎 (山田)

経営責任者氏名 中村一郎

平成〇〇年 〇月 〇日から平成〇〇年 〇月 〇日までの事業年度分の市町村民税の確定申告書

摘要	課税標準	税率(%)	法人税割額
(土地譲渡税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額 ①	1,533,840		
試験研究費の増加の場合の法人税額の特別控除額 ②			
みなし配当の25%相当額の控除額 ③			
還付法人税額等の控除額 ④			
退職年金等積立金に係る法人税額 ⑤			
課税標準となる法人税額及びその法人税割額 ①+②-③-④+⑤ ⑥	1,533,000	12.30/100	188,559
分割法人における課税標準となる法人税額及びその法人税割額 (⑥×⑭) ⑦	000		
外国の法人税等の額の控除額 ⑧			
仮装経理に基づく法人税割額の控除額 ⑨			
差引法人税割額⑥-⑧-⑨又は⑦-⑧-⑨ ⑩			188,500
既に納付の確定した当期分の法人税割額 ⑪			55,640
この申告により納付すべき法人税割額 ⑩-⑪ ⑫			132,800
均等割額			
算定期間中において事務所等を有していた月数 ⑬	12月		
既に納付の確定した当期分の均等割額 ⑮			20,000
この申告により納付すべき均等割額 ⑭-⑮ ⑯			20,000
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑫+⑯ ⑰			152,800

氏名印	⑰のうち見込納付額 ⑱	
関与税理士	差引 ⑰-⑱ ⑲	152,800

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準		当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数
名称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業者数	左のうち当該市町村分の従業者数	
株式会社神奈川あやせ	神奈川県相模原市橋本台4丁目1番1号		人	5
合計		人	5	5

局番	区名	月数	従業者数	均等割額	決算確定の日	平成〇〇年 9月 30日	翌期の中間申告の要否	要/否
				0.00	法人税の申告書の種類	青色/その他		有/無
				0.00	中間申告の場合はその計算期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	法人税の申告期限の延長の処分の有無	
				0.00	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行 支店		
				0.00		口座番号(普通・当座)		
				0.00	還付請求税額	十億 百万 千 円		
				0.00	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額			
				0.00				
				0.00				
				0.00				

日本経済市町村2011改

4. 法人の事業概況説明書

法人の事業概況説明書 (卸売業)

法人名 石部 豊子 (株) 所在地(指定納税地) 〒台東区000町 TEL () () ()		事業年度 自 昭和60年4月1日 至 昭和60年3月31日 応答者氏名 (経理部長) 石部 豊子	
7 経理 (1) 管理者 現金 小切手 (2) 簿記の種類 (3) 簿記の付状況 (4) 簿記の状況		8 決算日の状況 科目 売上 仕入 外注費 給料 氏名 金額	
9 税理士等の関与状況		10 加入税等の状況	
11 月別の売上高		12 当期の営業成績の概要	
1 事業内容		2 役員等の状況	
3 事業の概要		4 主要な取引先	
5 特約店等の状況		6 倉庫等の状況	
7 経理		8 決算日の状況	
9 税理士等の関与状況		10 加入税等の状況	
11 月別の売上高		12 当期の営業成績の概要	

この事業概況説明書は、貴社(貴法人)の事業内容・事業の規模等について説明していただくことにより、税務署の調査・指導に際して相互の手数を軽減するためのものではありません。各事項について詳しく記載していただく必要はありません。なお、項目によっては、説明する欄が不足する場合があります。説明する場合は、同形式のものを用紙に作成してください。この事業概況説明書は、提出される法人申告書に一部を添付して提出していただく。提出された事業概況説明書は、税務署において文書として管理します。

(注)「割合」欄は、正値に計算することが困難である場合には、概数で記入してください。

5. 勘定科目内訳書

預貯金等の内訳書

金融機関名	種類	口座番号	期末現在高(円)	摘要
東西銀行本店	当座預金	7755360	1,277,923	
山手銀行大手町支店	〃	446789	1,241,146	
小計			2,519,069	
東西銀行本店	普通預金	5523677	190,409	
山手銀行大手町支店	〃	114567	65,071	
小計			255,480	
東西銀行本店	定期預金	3312345	5,018,350	
山手銀行大手町支店	〃	446789	300,000	
小計			5,318,350	
東西銀行本店	積立預金	2298765	400,000	
東西銀行本店	〃	2298766	100,000	
神田商店連合会	〃	753 - 21	250,000	
小計			750,000	
合計			8,842,899	

受取手形の内訳書

振 出 人	振 出 日		割引銀行名 支払銀行名	金 額 (円)	摘 要
	支 払 期 日				
(株) 井 手 (約束手形)	〇〇. 6. 25		大宮／支店	1,100,000	
	〇〇. 8. 25				
(株) 石 川 (約束手形)	〇〇. 7. 5		南北／品川	2,610,000	
	〇〇. 9. 6				
(株) 島 田 (約束手形)	〇〇. 7. 26		第一／日本橋	2,500,000	
	〇〇. 9. 27				
(有) 黒 沢 (約束手形)	〇〇. 7. 27		山手／池袋	1,500,000	
	〇〇. 9. 27				
(株) 井 手 (約束手形)	〇〇. 7. 26		大宮／本店	2,500,000	
	〇〇. 9. 27				
(株) 島 田 (割引手形)	〇〇. 6. 25		東西／本店 第一／日本橋	2,000,000	7月9日 割引
	〇〇. 8. 25				
(株) 石 川 (裏書手形)	〇〇. 5. 7		第一／日本橋	500,000	6月30日 エース
	〇〇. 8. 5				
(有) 黒 沢 (裏書手形)	〇〇. 6. 25		山手／池袋	1,000,000	7月5日 ワールド
	〇〇. 8. 25				
合 計				13,710,000	

売掛金（未収入金）の内訳書

科 目	相 手 先		期末現在高（円）	摘 要
	名 称（氏 名）	所 在 地（住 所）		
売掛金	株式会社 石 川	東京都品川区東品川6-1	3,232,870	
"	株式会社 井 出	埼玉県大宮市宮原2-15	1,725,689	
"	株式会社 島 田	東京都中央区日本橋3-31-16	1,675,457	
"	有限会社 黒 沢	東京都豊島区池袋2-2-1	933,592	
"	有限会社 松 井	東京都大田区本羽田3-4-30	747,496	
	合 計		8,315,104	

支払手形の内訳書

支 払 先	振 出 日	支払銀行名	金 額 (円)	摘 要
	支 払 期 日			
株 ワ ー ル ド	〇〇. 6. 7	東西銀行／本店	1,750,000	
	〇〇. 8. 5			
日 本 商 事 (株)	〇〇. 5. 31	東西銀行／本店	1,500,000	
	〇〇. 7. 31			
日 本 商 事 (株)	〇〇. 6. 30	東西銀行／本店	1,500,000	
	〇〇. 8. 31			
東 都 (株)	〇〇. 6. 7	東西銀行／本店	1,400,000	
	〇〇. 8. 5			
東 都 (株)	〇〇. 7. 5	東西銀行／本店	1,000,000	
	〇〇. 9. 6			
合 計			7,150,000	

買掛金（未払金・未払費用）の内訳書

科 目	相 手 先		期末現在高 (円)	摘 要
	名 称 (氏 名)	所 在 地 (住 所)		
買掛金	日本商事株式会社	神奈川県横浜市旭区南希望ヶ丘78	5,366,736	
〃	東 都 株式会社	東京都台東区橋場1-1-6	2,554,129	
〃	株式会社 ワールド	千葉県千葉市中央区問屋町2-25	1,862,269	
〃	エース商事株式会社	神奈川県相模原市橋本台4-1-1	653,694	
	小 計		10,436,828	
未払金	大日本自動車販売(株)	東京都千代田区有楽町1-2-3	300,000	自動車購入の代金
	小 計		300,000	
未払費用	千代田社会保険事務所	健保・厚生年金保健の事業主負担分	164,708	7月分法定福利費
〃	東京電信株式会社	(省 略)	13,390	7月分の電話料
〃	株式会社南北商事	東京都千代田区九段南1-2-3	9,173	7月分ガソリン代
〃	東京都水道局	(省 略)	1,493	7月迄の水道料金
〃	関東ガス株式会社	(省 略)	669	7月分のガス代
〃	神田税務署	(省 略)	217,900	確定消費税
	小 計		407,333	
	合 計		11,144,161	

借入金及び支払利子の内訳書

借入先 所在地(住所)	法人・代表 者との関係	期末現在高(円)	期中の 支払利子額	長短区分	担保内容
			利率(%)	借入 理由	
東西銀行/本店 (省略)	-	1,000,000	50,508 5.00	短期 運転資金	定期預金及 信用保証付
東西銀行/本店 (割引料)	-	0	211,973 7.00	短期 手形割引	商業手形
小計		1,000,000	262,481	短期	
東京金融公庫 大手町支所		0	51,233 680	運転資金	代表者の個人保証
小計		0	51,233		
合計		1,000,000	313,714		

仮受金（前受金・預り金）の内訳書

科 目	相 手 先			期末現在高 (円)
	名 称 (氏 名)	所 在 地 (住 所)	関 係	
預り金	特別徴収の住民税	7月分給与より	給与所得	96,300
〃	源泉徴収の所得税	7月分給与より	給与所得	57,280
〃	健保・年金・雇用	賞 与 分	社会保険	4,040
	合 計			157,620

源泉所得税預り金の内訳書

年 月分	所 得 の 種 類	期末現在高 (円)
〇〇 年 7月	給 与 所 得	57,280
合 計		57,280

役員報酬手当の内訳書

役職名 担当 業務	氏名	※関係	常勤・ 非常勤 の区別	報酬(円)	賞与		退職給与の額 計
					損金経理	利益金処分	
代表 取締役 全業務	山田 太郎 本人		常勤	6,090,000	0	0	外 0 6,090,000
	千代田区神田1-1-5						
専務 取締役 経理	山田 花子 妻		常勤	3,600,000	0	0	外 0 3,600,000
	千代田区神田1-1-5						
取締役	高橋 一夫 友人		非常勤	0	0	0	外 0 0
	相模原市相原3-5-4						
監査役	中村 一郎 友人		非常勤	0	0	0	外 0 0
	中野区弥生町1-5-1						
	合計			9,690,000	0	0	外 0 9,690,000

※関係とは、代表者との関係のことです。

人件費の内訳書

区 分		総 額 (円)	総額のうち代表者 及びその家族分
役員報酬手当		9,690,000	9,690,000
従 業 員	給与手当	18,297,433	0
	賃金手当	0	0
合 計		27,987,433	9,690,000

地代家賃等の内訳書

地代家賃区分	借地（借家）物件の用途	貸主の名称（氏名）	支払対象期間	摘要
	借地（借家）物件所在地	貸主の所在地（住所）	支払賃借料	
家賃	本社・事務所 千代田区神田1-1-5	有限会社 江戸ビル 千代田区千代田2-1	××. 9~〇〇. 8	@50万 ×12
			6,000,000	
駐車料	駐車料/1台 千代田区神田錦町3-4	(株)内堀不動産. 駐車場 千代田区神田錦町3-4	××. 9~〇〇. 8	@3万× 12ヶ月
			360,000	
賃借料	FAX賃借料 (本社事務所内)	東京電信株式会社 (省 略)	〇〇. 4~〇〇. 7	@8千× 4ヶ月
			32,000	
	合 計		6,392,000	

雑益・雑損失等の内訳書

科目	取引の内容及び相手先名称（摘要）	相手先所在地	金額（円）
受取利息	預金利息の合計（税込）	東西・山手銀行の年計	103,205
	合 計		103,205
雑収入	消費税の差益（益税分）	（ 省 略 ）	1,186,549
	“ 販売促進奨励金（リベート）	日本商事/〇〇. 7. 20分	182,331
	“ そ の 他	コピー代金他	49,300
	合 計		1,418,180
固資産減損	小型四輪乗用車***の下取り差損	大日本自動車販売(株)に売却	134,065
	合 計		134,065